

登録支援機関
株式会社ホワイトローズインターナショナル

出入国在留管理庁登録番号：24登-010944

〒503-0535

岐阜県海津市南濃町松山647番地26

営業所：東京本部・千葉営業所

TEL：0584-51-5886

FAX：0584-51-4717

e-mail:office@worker-rose.jp

hp:https://www.worker-rose.jp



WHITE-ROSE

International Co., Ltd.

The logo for White-Rose International Co., Ltd. is displayed within a red speech bubble. It features the company name in a bold, black, sans-serif font, with 'WHITE-ROSE' on the top line and 'International Co., Ltd.' on the bottom line, separated by a thin horizontal line.

WHITE-ROSE

International Co., Ltd.

株式会社ホワイトローズインターナショナル概要

- 登録支援機関認可:出入国在留管理庁24登-010944
- 名古屋出入国在留管理局長認可・在留資格申請取次者資格
- 協同組合(監理団体等)外部監査資格・監理責任者番号
(005-00520082423101-023)
- 公益財団法人 岐阜県経済産業振興センター(経済産業省パートナー機関)
中小企業支援アドバイザー
- ライオンズクラブ国際協会 大垣東ライオンズクラブYCE委員

職業資格者及びスタッフ

- 名古屋出入国在留管理局長認可・在留資格申請取次者資格2名
- 国際結婚相談アドバイザー3名
- 支援責任者1名・支援担当者5名
- 補助職員2名

業務

専門家業務

海外人材とのマッチングを円滑に行います
特に優秀な人材を企業様にと考えています。

特定技能1号の円滑な支援を目指します。

国際結婚サポートの株式会社ホワイトロースインターナショナルのさくら国際結婚事業部では、現在の日本の外国人受入政策をふまえ成婚率は98%

在日する外国人の多様化にスピーディーに在留資格の変更や更新を行なっていきます。

日本国内出入国在留管理局在留資格申請取次

登録支援機関業務

「特定技能制度」は中小企業、零細事業者をはじめとした深刻化する日本の労働力、人手不足を解消する為人材を確保しないと困難な、建築業を始め生産が困難な事業者の国内人材確保のため、産業分野である一定の専門性や技能を持った即戦力となる外国人を受け入れる為の制度です。

例えば、技能実習生3年を修了し帰国している修了生を呼び寄せて「特定技能」で雇用する等の方法も取られて居ます、専門的な在留資格に関しては完璧な入管法に基づいた、中小企業や零細事業の皆様負担のかからないサポートを行います。

名古屋出入国在留管理局認可 申請取次 大下晃・西原沙貴

業務範囲

申請取次者

申請等取次者業務

申請等取次者の認定を受けているので以下の業務を外国人の代わりに行っています

在留資格認定証明書交付申請

資格外活動許可申請

在留カードの住居地以外の記載事項変更届出

在留カードの有効期間更新申請

在留カードの紛失等再交付申請

在留カード汚損等再交付申請

在留カードの交換希望による再交付申請

在留カードの再交付申請命令による再交付申請在留資格変更許可申請

在留期間更新許可申請

在留資格の変更による永住許可申請

在留資格取得許可申請

在留資格の取得による永住許可申請

再入国許可申請

就労資格証明書交付申請

申請内容の変更申出

在留カードの受領

①事前ガイダンス

・雇用契約締結後、在留資格認定証明書交付申請前又は在留資格変更許可申請前に、労働条件・活動内容・入国手続・保証金徴収の有無等について、対面・テレビ電話等で説明



②出入国する際の送迎

・入国時に空港等と事業所又は住居への送迎
・帰国時に空港の保安検査場までの送迎・同行



③住居確保・生活に必要な契約支援

・連帯保証人になる・社宅を提供する等
・銀行口座等の開設・携帯電話やライフラインの契約等を案内・各手続の補助



④生活オリエンテーション

・円滑に社会生活を営めるよう日本のルールやマナー、公共機関の利用方法や連絡先、災害時の対応等の説明



⑤公的手続等への同行

・必要に応じ住居地・社会保障・税などの手続の同行、書類作成の補助



⑥日本語学習の機会の提供

・日本語教室等の入学案内、日本語学習教材の情報提供等



⑦相談・苦情への対応

・職場や生活上の相談・苦情等について、外国人が十分に理解することができる言語での対応、内容に応じた必要な助言、指導等



⑧日本人との交流促進

・自治会等の地域住民との交流の場や、地域のお祭りなどの行事の案内や、参加の補助等



⑨転職支援(人員整理等の場合)

・受入れ側の都合により雇用契約を解除する場合の転職先を探す手伝いや、推薦状の作成等に加え、求職活動を行うための有給休暇の付与や必要な行政手続の情報の提供



⑩定期的な面談・行政機関への通報

・支援責任者等が外国人及びその上司等と定期的(3か月に1回以上)に面談し、労働基準法違反等があれば通報



事業内容

海外人材

登録支援機関

支援対象国

中国・ベトナム・カンボジア・ミャンマー

事業スローガン

株式会社

ホワイトローズインターナショナル

人材は一人一人は己の能力を見極める。

事業は顧客との対価交換の場である。

事業は、顧客の夢を追求させる場所である。

事業は、無理・無駄・浪費を行わない企業が勝つ。

事業は、足元を見て確実に一步一步前進する様に心がける。

組織

国際交流部・支援部・支援課・海外人材課・申請取次課・通訳課

国際交流部

営業所: 東京都・千葉県・関西

・支援部長: 水谷曙子(支援責任者)

・支援部・海外人材課: 楊健(課長・支援担当者) 大下蒼(取締役・支援担当者)

・国際交流部: 渉外課: 服部薫代

・申請取次課: 西原沙貴(課長) 在留資格関係申請取次者(受-162024801180) 大下晃(受-162024801179)

資格: 職業紹介責任者・食品衛生責任者(食品衛生業務指導)

・東京本部: 東京本部本部長・齋藤慎也

・千葉県営業所: 高森朗依志(所長・支援担当者)

・顧問: 三浦剛(最高顧問)

通訳課

言語: 中国語: 水谷曙子・大下蒼 資格: 日本語検定N1/N2

ミャンマー語: KHAING PANN AUNG(ミャンマー人) 資格: 日本文科省エステティック衛生専門課程・専門士

ベトナム語: NGUYEN PHUONG THANH(ベトナム人) 資格: N2

カンボジア語: NOK CHAMNAN(カンボジア人)

外国人人材紹介サービス(まとめ)

近年の少子高齢化により、日本の労働者人口は1990年をピークに減少を続け、今後も増加の見込みは無いと言われています。この減少を打開するため、政府は外国人受け入れのための様々な施策を行なっています。外国人採用を検討する企業も増えていますが、採用基準や就労ビザの申請手続きなど、多くの課題があります。

株式会社ホワイトローズインターナショナルは、企業様の用途に合わせた人材開発サービスを構築し、即戦力のある海外人材を提供しています。これにより、企業は効果的に人材不足を解消し、競争力を高めることが可能になります。

人材会社の特色の有利な点と不利な点

有料人材紹介業

有料人材紹介業では初期投資が大きく、終了時に年収の30%程度の謝礼が請求されます。大手企業にとって問題は少ないですが、中小企業にとっては負担が大きいです。

人材派遣会社

人材派遣会社の社員は、採用した会社の社員ではなく、他社の社員を派遣する形をとります。労務費は高くなりがちで、中小企業にとっては不向きな場合もあります。

登録支援機関

登録支援機関は法務省・出入国在留管理庁による制度で、中小企業に適しています。この制度を利用することで、外国人材をスムーズに雇用することが可能です。

株式会社ホワイトローズインターナショナルでは、この制度を活用し、外国人材紹介や海外人材採用をサポートしております。人材不足に悩む企業様にとって、最適なソリューションをご提供いたします。

- 海外労働者の豊富なデータベース
- 外国人材紹介の専門知識
- 海外人材採用の手続きサポート
- 従業員集めの効率化
- 求人広告活用法(効果なし)

登録支援機関登録（更新）通知書

2024 年 10 月 25 日

株式会社ホワイトローズインターナシ
ョナル

出入国在留管理庁長官 丸山 秀治



2024 年 6 月 14 日に申請のあった、申請番号 24 登名労二・000164 について、出入国管理及び難民
認定法第 19 条の 25 第 2 項の規定により、(☒ 登録支援機関登録簿に登録 / ☐ 登録支援機関登録簿を更新)
しましたので通知します。

記

1 登録番号	24 登-010944
2 登録年月日	2024 年 10 月 25 日
3 氏名又は名称	株式会社ホワイトローズインターナショナル
4 住 所 (本店又は主たる事務所)	〒503 - 0535 岐阜県海津市南濃町松山647番地26 (電話 0584515886)
5 代表者の氏名	大下 晃
6 有効期間	2024 年 10 月 25 日 から 2029 年 10 月 24 日 まで

承認番号 受 - 162024801179

通 知 書

大下 晃 殿

貴殿からの2024年10月29日付け申請等取次ぎの申出に関し、
下記のとおり取り扱うこととしたので通知します。

記

1 2027年11月5日までの間、貴殿の申請等取次を認める。

ただし、次の事項を遵守しなければならない。

- ① 申請人の出頭を求めたときは出頭させること。
② 外国人の入国・在留手続に関し法令違反その他不正な行為を行わない
こと。

2 上記の事項を遵守しない場合その他申請等取次ぎの承認を継続する
ことが相当でないと認められる時は、承認を停止することがある。

2024年11月5日

名古屋出入国在留管理局長



(受入機関等用)

承認番号 受 - 162024801180

通 知 書

西原 沙貴 殿

貴殿からの2024年10月29日付け申請等取次ぎの申出に関し、
下記のとおり取り扱うこととしたので通知します。

記

- 1 2027年11月5日までの間、貴殿の申請等取次を認める。

ただし、次の事項を遵守しなければならない。

- ① 申請人の出頭を求めたときは出頭させること。
② 外国人の入国・在留手続に関し法令違反その他不正な行為を行わないこと。

- 2 上記の事項を遵守しない場合その他申請等取次ぎの承認を継続することが相当でないと認められる時は、承認を停止することがある。

2024年11月5日

名古屋出入国在留管理局長



(受入機関等用)

職業紹介責任者講習受講証明書

西原 沙貴 殿

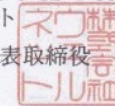
2024年10月25日、オンラインにおいて、職業紹介責任者講習
を受講したことを証明する。

番号 (005-241025002-025)

〒160-0022

東京都新宿区新宿2-5-12 FORECAST 新宿AVENUE 2F
株式会社ウェルネット

代表取締役



山根 裕基

